

一般競争入札公告

沖縄県土地開発公社が発注する業務用自動車の賃貸借契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年10月5日

沖縄県土地開発公社 理事長 新垣健一



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名：業務用自動車賃貸借契約(001)
- (2) 契約の内容：車両の賃貸借（6台）を行う。詳細については、入札説明書及び仕様書による。
- (3) 使用の本拠地又は保管場所：沖縄県那覇市旭町114番地7
- (4) 契約期間：令和2年11月18日から令和7年11月17日まで

2 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内において本社又は支社、支店、営業所を有すること。
- (2) 過去2年以内に沖縄県土地開発公社もしくは国（外郭団体、独立行政法人含む）、または県、市町村と、同種、同規模以上の契約履行実績を有すること。
- (3) 車両の故障等緊急時に、迅速に対応できること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 一般競争入札参加申請受付票の提出の日から入札までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形又は不渡小切手を出した者
- (4) 社会更生法（平成14年法律第154号）や民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続、再生手続開始の申立をしたものもしくは申し立てがなされた者
- (5) 次に掲げるものに該当するもの
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体

- ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるもの
- (6) 国税及び地方税を滞納しているもの

4 契約条項を示す場所及び期間

期間：この公告の日から令和2年10月12日（月）まで

場所：沖縄県土地開発公社ホームページの当該入札公告ページに掲載

5 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書、受付票（2枚）

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

ウ 財務諸表（直近の決算報告書）

エ 過去2年以内において沖縄県土地開発公社もしくは国（外郭団体、独立行政法人含む）、または県、市町村と、同種、同規模以上の契約履行実績を証する書類

(2) 申請期間・提出場所及び問い合わせ

ア 期間：この公告の日から令和2年10月12日（月）まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。（昼12時から13時を除く。）

イ 提出場所及び問い合わせ先

沖縄県土地開発公社 総務部総務課

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114番地7 3階

電話番号：098-917-2410 FAX 番号：098-917-2411

申請書等の諸様式は、沖縄県土地開発公社ホームページの当該入札公告ページに掲載

6 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和2年10月16日（金）までに通知する。

7 資格の有効期限 この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 代表者の氏名
- (4) 使用印鑑

- ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるもの
- (6) 国税及び地方税を滞納しているもの

4 契約条項を示す場所及び期間

期間：この公告の日から令和2年10月12日（月）まで

場所：沖縄県土地開発公社ホームページの当該入札公告ページに掲載

5 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

ウ 財務諸表（直近の決算報告書）

エ 過去2年以内において沖縄県土地開発公社もしくは国（外郭団体、独立行政法人含む）、または県、市町村と、同種、同規模以上の契約履行実績を証する書類

(2) 申請期間・提出場所及び問い合わせ

ア 期間：この公告の日から令和2年10月12日（月）まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。（昼12時から13時を除く。）

イ 提出場所及び問い合わせ先

沖縄県土地開発公社 総務部総務課

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114番地7 3階

電話番号：098-917-2410 FAX 番号：098-917-2411

申請書等の諸様式は、沖縄県土地開発公社ホームページの当該入札公告ページに掲載

6 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和2年10月16日（金）までに通知する。

7 資格の有効期限 この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 代表者の氏名

(4) 使用印鑑

- (5) 電話番号

9 資格の取消等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3に該当する至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県の定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

10 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月20日(火) 午前10時
- (2) 場所 沖縄県土地開発公社 5階 会議室3

11 入札保証金

免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5の金額を公社に納付しなければならない。)

12 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正行為のあった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人が行った入札

13 落札者決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回(1回目の入札を含む。)までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

14 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

15 契約保証金

免除（ただし、沖縄県財務規則第 101 条の 1 により契約を解除したときは、請負人は損害賠償金として契約金額の 10 分の 1 相当額を公社に納付しなければならない。

16 入札に関する質問

質問がある場合は、質問書に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。
質疑事項がない場合は提出不要とする。

(1) 質問期限及び方法

- ア 期限 令和 2 年 10 月 12 日（月）
- イ 方法 持参又は F A X で行うこと

(2) 回答方法

- ア 期限 令和 2 年 10 月 16 日（金）
- イ 方法 沖縄県土地開発公社ホームページの当該入札公告ページに掲載

17 その他

- (1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札書並びに契約条項等を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札に代理人が参加する者は、本人の委任状を当日提出すること。
- (3) 入札に参加する者は、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを当日提出すること。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。